

ビーチバレーボール大会開催時における留意点

(1) 大会参加における基本事項

- 1) 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策を遵守すること
- 2) 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、必要に応じて競技形式の変更や大会直前でも中止となる場合がある。
- 3) 日頃から、マスクの着用、手洗いの徹底、アルコール等による手指消毒、ソーシャルディスタンス、「3つの密」を避けての行動など、感染防止対策を実践すること。
- 4) 日頃から、睡眠、食事をしっかりと、生活リズムを整えるなど体調管理に配慮するとともに、スポーツ活動を行う前に必ず自身の体調チェックを行うこと。
- 5) 新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)をダウンロードし、感染拡大防止に努めること。
[Http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html)

(2) 大会参加時の遵守事項

- ・参加者は感染拡大防止のため、下記事項を遵守すること。
 - ・下記事項を遵守できない場合、他の参加者の安全を確保する観点から、参加資格の取り消し、または途中棄権を求める場合がある。
- 1) 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる事(大会当日に確認を行う)。
 - ① 体調が良くない場合(例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
 - ② 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ③ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
 - 2) マスクを持参すること(参加受付時や着替え時等の競技を行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること。)
 - 3) こまめな手洗い、アルコール消毒等による手指消毒を実施すること。
 - 4) 他の参加者、主催者スタッフ等との距離(できるだけ2m以上)を確保すること。(障がい者の誘導や介助を行う場合を除く。)
 - 5) 大会期間中に大きな声で会話、応援等をしないこと。
 - 6) 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと。
 - 7) 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

(3) 大会参加の対応事項

- 1) 体調の確認
 - ・大会当日の受付時に、以下の事項を書面又は指定フォームから報告すること。
 - ① 氏名
 - ② 大会当日の体温(必要に応じて検温を行う)
 - ③ 大会前2週間における下記事項の有無
 - ア 平熱を超える発熱(概ね37.5℃)
 - イ 咳(せき)、のどの痛みなどの風邪の症状
 - ウ だるさ(倦怠(けんたい)感)、息苦しさ(呼吸困難)
 - エ 臭覚や味覚の異常
 - オ 体が重く感じる、疲れやすい等
 - カ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
 - キ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ク 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- 2) マスクの準備
 - ・競技中のマスク着用は参加者の判断によるものとするものの、参加受付、着替え、表彰式等の直接競技を行っていない間、特に会話をする時には、マスクの着用をすること。
- 3) 競技中の注意事項
 - ・プレー中も選手の接触機会を可能な限り減らすよう、以下の点を遵守すること
 - ① 試合前後、公式練習時においてもできるだけ密集・接触を避けること。
 - ② 競技中のハイタッチは腕のタッチにとどめる。
 - ③ ネット際などで、相手に向けた状態での発声は控える。
 - ④ タオル、水ボトル、アイシングバッグなどは共用禁止とすること。

主催者(運営側)の留意事項

(1) 主催者側の対応事項

1) 大会会場・競技備品類

- ① 記録席、選手ベンチ等も、試合進行に支障が出ない範囲で距離を保つように設置する。
- ② 会場内の屋内施設(更衣室・トイレ等)やテントなどの設置物に関して、換気の悪い密閉空間とならないよう通気口を設ける等、換気に留意する。更衣室などでテントを閉鎖して使用する場合においても、一度に使用する人数を制限し、密集・密閉状態を避ける。
- ③ 試合球はできるだけ複数個用意し、こまめに消毒・清掃を行って交換しながら使用する。
- ④ 線審フラッグ、得点版、警告カード、パドル、スケール、レーキ、記録用テーブル・イス、選手ベンチ等、試合で使用する共有備品類は適時消毒を行う。
- ⑤ 審判員の笛についても、唾液の付いた状態での放置を禁止する。(電子ホイッスル等の活用)
- ⑥ マッチスケジュール作成の際、複数の試合があるチームは可能な限り同じコートでの試合を組み感染拡大防止に努める。
- ⑦ 感染対策とともに熱中症のリスク対策が必要となる。特に、マスクを着用していると水分補給を忘れてしまうことにより、体温が上昇することがあるため、こまめな水分補給を徹底する。
- ⑧ 役員や競技補助者の試合中におけるマスクやフェイスシールドの着用については、当日の気温等を考慮し判断する。

2) 運営スタッフの配置数及び体調確認

- ① 参加選手のみならず、運営に関わるすべてのスタッフの検温を実施する。運営リストにはない関係来場者(報道関係者を含む)などを正確に把握し、全員分の体調確認も徹底する。
- ② 土番、副番、ペコノゾー、ノンハグントペコノゾー、フイニンヤツシ、品小、ホールツツハー、ツントレバラー等の審判やオフィシャルスタッフの配置については、予選や決勝トーナメントでの配置を変更するなど、大会全体の総人数を少なくするよう配置する。なお、大会参加者には事前の告知を行う。

3) 式典等、運営の簡略化

・コイントス時、キャプテンと審判間の挨拶や試合前後の握手に関して、当面は一礼などでこれに代える形とする。また、開・閉会式、表彰式などでは、参加者が密になる状態を避けるため、式典参加者の数を減らす、内容を簡略化するなど、必要性に応じながらも柔軟な対応をとる。

4) トイレ・手洗い場所

・トイレ、洗面所は感染リスクが比較的高いと考えられるため、以下に配慮して管理する。また、参加者等が試合間に手洗い・うがいをこまめに行えるよう、以下に配慮して手洗い場所の確保を行う。

- ① トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所(ドアノブ、水洗トイレのレバー等)については、こまめに消毒する。
- ② トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。
- ③ 手洗い場には石鹼(ポンプ製)を用意する。
- ④ 「手洗いは30秒以上」等の掲示をする。
- ⑤ 可能な範囲で、手を拭くための使い捨てペーパータオルを用意する。(参加者にはマイタオルの持参を求め、布タオルや手指を乾燥させる設備の使用は禁止する。)
- ⑥ 手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意する。

5) 更衣室、休憩・待機スペース

・更衣室、休憩・待機スペースは感染リスクが比較的高いと考えられるため、更衣室や、一時的な休憩をするための休憩スペース、参加者等が参加前の確認を受ける待機スペース(招集場所)について、以下に配慮しての準備を行う。

- ① 広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避ける。(障がい者の介助を行う場合を除く)
- ② ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室(使用)する参加者の数を制限する等の措置を講じる。
- ③ 室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所(ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、イス等)については、こまめに消毒する。
- ④ 換気扇を常に回す、換気用の小窓を開ける、通気口を設ける等換気に配慮する。

6) 弁当・ドリンク等の提供時

・弁当・ドリンク等を大会関係者並びに参加者に提供する際は、以下に配慮する。

- ① 弁当・ドリンク等を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛ける。
- ② 飲食物を取り扱うスタッフにはマスク、ビニール手袋を着用させる。
- ③ 飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離をとって対面を避け、会話は控えめにする。
- ④ 飲みきれなかったスポーツドリンク等を指定場所以外に捨てない。

7) 競技中の注意事項

・プレー中も選手、スタッフ同士の接触機会を減らすよう、以下の点に配慮します。参加者には競技前に周知のうえ協力の要請を行う。

- ① 共有備品類は、試合ごとに消毒を行うこと。
- ② 試合前後、公式練習時においてもできるだけ密集・接触を避けること。
- ③ 競技中のハイタッチは腕のタッチにどどめる。
- ④ ネット際などで、相手に向けた状態での発声は控える。
- ⑤ タオル、水ボトル、アイシングバッグなどは共用禁止とすること。
- ⑥ 競技に関わるスタッフ(サンドレベラー、リトリバーなど)の注意事項も明確にすること。

8) 観客の管理

・当面の期間、観戦目的の来場は不可とします。

9) ゴミの廃棄

・鼻水、唾液などが付いたごみや使用済のテーピングなどはビニール袋に入れ密閉して縛り、回収する人はマスクや手袋を着用する。作業後は必ず石鹸と流水で手を洗い、手指を消毒する。

(2) 発熱者・感染者が発生した場合の留意事項

・大会期間中に体調不良者(発熱者)が出た場合、大会継続・中止の判断を含め、開催地自治体及び保健所の指示に従い対応する。また、大会終了後に、大会関係者や参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合は、必要に応じてその他の大会関係者や参加者に対して連絡をとり、症状の確認等を行います。